

建設環境委員会

平成27年6月30日（火）

午前10時02分～午前11時51分

議会第4会議室

【出席委員】山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、池田正弘委員、
武藤恭博委員、松尾和男委員、西岡義広委員、福井章司委員、
黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・環境部 田中環境部長
- ・建設部 志満建設部長
- ・上下水道局 金丸上下水道局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山口委員長

それでは、皆さんおはようございます。これより建設環境委員会を開催いたします。

それでは、委員会の審査日程について、お手元に配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

それから、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、建設部、環境部の方は退室されて結構です。

◎上下水道局以外の職員退室

○山口委員長

それでは初めに、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構ですので、よろしく願いいたします。

◎職員紹介

○山口委員長

それでは、第8号及び第9号報告に関係のない職員の方は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○山口委員長

上下水道局については、議案はありませんので、第8号及び第9号報告について説明をお願いいたします。

◎第8号報告 平成26年度佐賀市水道事業会計予算繰越計算書の報告について 説明

◎第9号報告 平成26年度佐賀市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について 説明

○山口委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第8号及び第9号報告に関しては、これで終わります。

上下水道局の職員は、退室されて結構です。

◎執行部入れかわり

○山口委員長

それでは、委員の皆様申し上げますが、今回は人事異動等で変更があった方に関しましては御紹介をいただくようになっております。

環境部の審査に入ります前に、今、各支所から支所長がお見えになっておりますので、各支所の支所長から御挨拶をお願いしたいと思います。順番にどうぞ。

◎職員紹介

○山口委員長

ありがとうございました。それでは、退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○山口委員長

それでは、ただいまから環境部の審査に入りますが、まず初めに、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員紹介をお願いしたいと思います。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構ですので、よろしくをお願いいたします。

◎職員紹介

○山口委員長

ありがとうございました。それでは、2議案の審査等に関係のない職員の方は、退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○山口委員長

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

第63号議案を審査しますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第63号議案 清掃工場二酸化炭素分離回収設備整備に関する工事請負契約の締結について 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いします。

○福井委員

選定の経緯の中で、議案質疑では、ここには書いていないけど、22日はもう仮契約になっていますよね。それはいいんだけど、審査の中でのいわゆる選定の点数、これは500点満点で291.5点というのは、100点満点で換算すれば58.2点ということで、単純にプロポーザルの中の選定となると点数が低いなと思いますけど、この辺はちょっとわかりにくいなと思いますけど、その辺の点数の配分がどうなっているのか、そこから伺います。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

本来でありますと、企業からの提案を受けて、複数の企業を我々も想定をしながら、今回、プロポーザルの準備をさせていただきました。本会議の中でも少し部長のほうから報告させていただきましたが、何社かにはこちらのほうから事前に連絡を行いまして、ぜひ、プロポーザルに参加をお願いしたいというような連絡をいたしておりました。ただ、残念ながら、結果としては1社のみということで、比較すべき対象がなかったということで、プロポーザルとしては、その企業の事業の中身についての評価をするという中身に変わっております。

今回、選定を行う際の評価の項目につきましては、追加予定議案の環境部1の資料の中で少し触れておりましたが、1つは、設備の工事価格があります。それと、今までの二酸化炭素の回収設備の実績になります。さらには、今回、回収できる二酸化炭素、佐賀市としては99%以上を想定しておりますので、それだけの保証ができるかどうかということも聞いております。さらには……

○山口委員長

本山課長、ちょっと待ってください。

先ほど言われた環境部1の資料は、皆さんお持ちのはずですので、1回これは御参照いただければなと思いますが、きょうお持ちですかね。追加予定議案ということで、環境部1という資料が前もって配られていると思います。ない方は手を挙げてください。——よかね。

済みません、じゃ、もう一度お願いします。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

改めて、環境部1の資料に基づいて、少し御説明をさせていただきます。

3番目の事業者の選定の中の(1)評価項目というのをに入れております。この中に書いてありますのは、評価としては、建設費用、機能保全、回収二酸化炭素の濃度保証及び能力、

回収エネルギーの収支、維持管理の費用及び体制、保守管理費用、企業立地特性、地場産業の活用、その他提案等を評価するという事にいたしました。

今回の評価の中で、今までの二酸化炭素回収設備の実績や、あるいは、回収できる二酸化炭素の濃度の保証値については、これは委員全員が高い評価をいたしました。ただし、ここにも書いてありますが、維持管理の体制とか、あるいは、その他提案——その他提案というのは、例えば施設ができ上がったときに、どういった施設の見せ方をするんだと、見学者への対応とか含めてですね。そこら辺の提案をとということにしてはしておりますが、そこが若干弱かったということで、委員からは、それについては少し低い評価になっております。

特に維持管理の体制につきましては、少なくともほとんどの企業が、この事業ができる企業が数社ありますが、まず実験プラントということで、どういうふうに維持管理を進めていくかというのがかちっと決まっていないう部分があります。

今回の提案の中では、企業のほうからは、まずは、企業の九州支店に連絡が入って、その後、本社機能であります東京のほう——川崎、横浜になります。そちらに連絡が入ってから対応に入ることになります。そうなりますと、我々としては、もう来年4月以降にはアルビータが来て、分離回収したCO₂を供給いたしますので、一旦機械がとまってしまうということになりますので、できるだけその期間を短くしたいと。そう考えると、すぐに対応できるような体制づくりというのはぜひお願いしたいということで、今回の提案の中では少しやりとりをさせていただきました。

それと、施設の見学なんです。企業のほうからは、説明用の看板を設置いたしますということだったんですが、せっかく日本で初めて、世界でも類がないという施設をつくるわけですから、看板設置ぐらいではもったいないので、何とかそれ以外に、例えば、こういった見学者のコースをつくってはどうか、あるいはDVDを使った見せ方はどうかとか、そういった分の提案がなかったので、そこについても、もっと具体的な提案をとということで、今後詰めていく課題があるのかなというふうに感じたところでした。

今回につきましては、こういった評価の中では、1社ということで比較対照がなかった分では、非常に評価しづらい部分があるのは事実なんです。提案をした中では、逆に課題が見えたというところはあるのかなというふうに思っているところです。

今後、議会での承認をいただきながら、本契約になった場合には、先ほど説明しましたいろんな課題については、順次整理をしながら、4月以降、アルビータにしっかりとCO₂を供給できるような設備の完成に向けた進捗が大事かなというふうに考えているところであります。

○福井委員

今、建設費用とか、機能とか、それから濃度保証、能力、あるいはまた、もろもろにつ

いては何とか、点数は高かったけれども、いわゆる維持管理、それから、見学者等々の対応に対する体制がまだ不十分だという、大きく不十分なところが2つあったんですけど、例えば、アルビータが4月に来て早々に動くとなると、CO₂の供給が間に合わないんじゃないかと。このことについての保証はきちんとされているのかということ、例えば、見学の施設、看板だけでなく、もうちょっとこう、我々も現場でこの間見せてもらって、あそこにどんと建ったときに、やっぱり見学者をどんなふうにするかっていうのはかなり工夫が必要だろうと思うんですけど、その辺は、プレゼンが向こうから出てくるんですか、その辺は確約がちゃんととれてるのか、その辺を。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今回の工期につきましては、一応年度末、3月31日までの工期というので、仮契約になりますが、結んでおります。

一応その時期でしっかりつくっていただくということで、4月以降、アルビータの事業展開にあわせて供給したいと思っていますし、その後の、例えば機械のふぐあい等については、今後の協議かなというふうに思っているところです。

それと、見学者のコースとか、そういう分については、今後十分に議論して、そこら辺の工夫は、ぜひお願いをしたいというふうに思っているところです。

○福井委員

要するに、そこは任せていていいのかなと、本当に大丈夫かなというのがちょっと、この今のやりとりだけだと、はっきり言って、少し心配も残りますよね。全体的な点数もそういうことで、291点でしたかね。だから、ここでも踏み切らざるを得ないということに、我々も懸念を示さざるを得ない。大体、プロポーザルだと70点はとってほしいと思うんだけど。そういうふうな面では、やはり懸念はありますが、その辺は本当に大丈夫なのかどうか。ちょっとそれは部長に。

○田中環境部長

今回、プロポーザルの評価の中に、その他の事項として、先ほど言いましたように、工場見学だとか、いろんな市民への啓発、そういうところについての評価点を全体の約25%程度見ておりました。東芝は、そこの提案ができていなかったというのは、結果的にそのとおりでございます。

しかしながら、そのPR活動や啓発については、市そのものもビジョンを持って進めていく部分でございますので、東芝が不足している部分については、当然、双方で協議をしながら、しっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○福井委員

今後のスケジュールですけれども、もちろんこれは3月以降になるんですけども、仮契約されている中で、どんなふうなスケジュールを考えられているのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。いわゆる25%、の今言われた分の協議のことについて、もちろ

ん今後の段取りだろうけど。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今後の工事のスケジュールということによろしいでしょうか。——今後は、本契約を結んでからは実際に設計に入るということになります。秋口以降に、設計後のいろんな施設が工事発注ででき上がってきますので、それ以降から順次、物が入ってくるのかなというふうに期待をしています。それと、最終的には3月31日に完成をして、幾らかの試運転をして完了という形で進んでいくのかなというふうに思っているところです。

○福井委員

25%の分の中身についての、そのこのところの予定はどうなっているの。予定というか、今後は。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

さっき部長が言いましたように、25%の分については、見学者のコースとか、そこら辺の議論が少し足りない部分がありましたので、そこは、今から東芝と話をする部分と、それと、市として、今回施設のリニューアルも考えておりますので、それにあわせて、見学者のコースも含めて検討できればなというふうに思っているところです。

○福井委員

その辺をもう少しわかりやすく説明してください。つまり、施設のリニューアル、そして、向こうは看板みたいにしてぼんと出してきたけれども、これでは足らんよと。実は、こっち側のオファーの分としてはどういうことを考えられているのか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

実際、施設ができ上がって、近くで見ることができると危惧をしている部分があるんですね。今でも、10キロから20キロの実験プラントがありますけれども、やっぱり一般車両が入りますので、できるだけ歩いて連れていくというのは避けて、車であればバスで誘導して、そこで見せるというような形をしているんですね。今回、非常に大きなプラントになりますし、当然、前面道路は一般車両も入ってきますので、できれば工場棟の、例えば4階の屋上から、手すりなどの安全施設をつくって施設見学ができないかなという思いが我々はあるんですね。そこについては、今後、東芝を含めて検討しようかなと思っているところです。

○田中環境部長

少し補足して説明しますと、まずは二酸化炭素を何のために分離回収しているのかというところを、明確に市民の方に示す必要があるということになりますと、必ずしも施設のそばに行かなくても、今現在、どれだけの分離回収をしているっていうのを、例えば液晶のパネルみたいなやつで、その本体そのものにつけたほうがいいのか、別のところでちゃんと見せるのかという考え方が1つあります。

それと、今、実験機もございます。東芝にお話をしているのは、今後、今の実験機をど

う活用して、市民の方たちにPRしていくのかっていうところも含めて提案をお願いしておりましたが、そういうものの提案が東芝から上がって来ていなかった。

それともう一つは、アルビータという現地でやっている事業者の方と、どう連携をとりながら、全体として見せていくのかっていう提案もお願いしていましたが、そういうところが今回提案がなかったということです。先ほどから申し上げますように、これは東芝だけでつくるものではなくて、市と一緒につくっていくものだということで、そこは先ほどから言いましたように、しっかりと東芝と連携をしてやっていきたいというふうに思っております。

○福井議員

今、いみじくも実験機と言われた、我々も見た部分ですけど、あれはもちろん本体が来れば撤去するという事なんですか。それとも、それもプレゼンのために残すということ。そこははっきり、どう考えられていますか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今のところは、実験機と植物工場がありますので、場所は移設工事の前ぐらいに、移設が可能であれば移設しようかなと思っているんですね。そこでお見せするという形をとればということで、今後、循環型社会推進課とも話をしていこうと思っているところです。

○山口委員長

ほかに御質疑はございませんか。

○池田委員

確認ですけれども、やはりこの施設の最大の命ともいべきものは、アルビータに対して安定的に二酸化炭素を供給するという事だと思えるんですね。今の話を聞いていますと、なかなかその辺がどうなるのかというのがはっきり見えないんですけれども、もし安定供給ができなかったときの補償とか、またその対応とか、そういうのがこれからですよという話に聞こえたんですけれども、その辺をやはりはっきりしておかないと、今後、またいろんな面で、費用面でもかかってくる、補償の問題になったりとか、そういうことにもなってきますので、その辺は十分にしておくべきだというふうに思うんですけれども、その辺はいつごろまでに、体制というか、その辺まで決められるのか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

委員御指摘の部分については、できれば秋ぐらいまでには整理をしたいというふうに思っています。

○黒田委員

ちょっと気になったんですが、池田委員の質問と関連するんですが、維持管理の体制が、今の説明では福岡に行って東京に行くというような、そういうのをして、今後検討せんばいかんというふうな形で聞いたんですが、私はそこが初めだというふうに思うんですよ。そこをきちっとしないと、今のようないことが保証できないという気がするから、要するに、

そういう体制をきちっとこうしますよと、常駐をさせてこうしますよという体制をきちんと確立しないとね、本契約に持っていくというのはちょっと不安だなという気持ちでしたので、その考えはどうですかね。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

維持管理については、通常の運転業務というのは、当然、清掃工場の中でずっとやっていただくということになると思います。ただし、今言いましたように、ふぐあいが生じた場合、どうしても大きな特殊な施設になりますので、今のところ東芝から提案があっているのは、先ほど委員が言われましたように、一旦九州支社に行って、それから東京の技術部に行って、技術部から来るという話になっていますので、東芝からも、できれば市内業者をしっかりと育成したいというお話もありますので、今後、そういった体制はしっかりとってもらえるような詰めをしたいというふうに思っているところです。

○黒田委員

そういうところの担保をきちんととってね、やっぱり、一番いいのは市内業者が一番近いわけですから、そういったことも十分指導をしてください。

○山口委員長

ほかに御質疑はございませんか。

○西岡委員

東芝に決めるまでの経緯を御説明いただきましたが、選定委員は、田中部長を初め5名とおっしゃられたんですが、残り4名の方を、よかったら教えていただけますか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

残り4名は、百崎環境副部長、それと、循環型社会推進課の森課長、循環型社会推進課の施設を担当します渡島係長、それと、私、本山中で、5名で構成をさせていただきました。

○西岡委員

そしたら、これだけの大物プラントと申しましょかね、機械というか、それだけの大きな予算ですが、ここでプラントとか機械の技術屋さんというのは、この5名の職員の中におられるんですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

施設の担当の渡島係長が、一応、機械屋さんと……

○西岡委員

技術屋さん。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

はい、技術屋さんです。

○田中環境部長

補足でございますが、先ほど委員が言われましたように、私どもが全ての技術的な部分を掌握できるということでございますので、当然提案書が出された段階で、それは担当

部署のほうの、まさに技術を持っているものに、全て内容を精査させまして、その評価をプレゼンテーションの会場のところで全部私どもに引き継がせていただきまして、そして評価をしたということでございますので、私ども委員が不足する部分については、担当部署の段階で、その提案書に基づいてチェックを全てかけさせていただいたというところでございます。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑はないようですので、第63号議案の審査は終わります。

次に、第47号議案を審査しますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第47号議案 平成27年度佐賀市一般会計補正予算(第2号) 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下伸二副委員長

ラムサール条約の推進事業なんですけれども、既存スペースの紅楽庵を活用されるということなんですけれども、この前の話を聞いていますと、ビジターセンターができるまでにはかなりの時間がかかるかなと思っているんですけれども、この紅楽庵はどれくらいの広さで、何枚ぐらいのパネルみたいなものが設置できるのか。結局、せっかく来たのに余り展示がないとか、非常にスペースが狭くてがっかりされるとか、そういったことがないのか、どれくらいのスペースで何枚ぐらい展示されるのか、まず教えていただけますか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

スペースとしましては、紅楽庵の建物が、板の間のスペースと土間と、それから畳のスペースとあるんですけれども、まず、常設の展示というのは板の間のほうを考えておりまして、約37平方メートルです。畳の間につきましては、皆さんが集えるような交流スペースとして活用できればというふうに思っておりますが、常時そこを占拠するわけにはいきませんので、常設の展示の部分は板の間がメインになるかと思っております。

パネルの枚数等々については、どれくらい設置できるかというのは、今後、業者からプロポーザルで提案をいただいた中で決めていくことになるかと思っておりますけれども、一年を通して同じものを展示するのではなくて、四季折々、いろいろなバリエーションを組み合わせながら展示をしたいと思っておりますので、一度来たらもう飽きるというようなことがないように、工夫はさせていただきたいと思っております。映像等でもお見せできるようにしたいというふうには思っております。

○山下伸二副委員長

37平米ということですので、スペースとしては非常に狭いかなという感じがするんです

ね。多くのお客さんが来られると、なかなか入れないかなと。お客さんが多くて入れないとか、そういった話があった場合には、例えば、中心市街地でもコンテナを使った展示なんかをしていますよね。そういったこともぜひ考えていただいて、その辺は経済部とも連携をとっていただきながら、来たお客様ががっかりされないように、ぜひ工夫をお願いしたいというふうに思います。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

登録されたばかりで、今後どうなるかというのがまだ見えないところもございますので、走りながらいろんなことを考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○山口委員長

ほかに御質疑はございませんか。

○池田委員

今、望遠鏡が2台あるかと思うんですけれども、あれもちょっと古いんで、今後、ああいうのを増設とか、そういった計画とかはあるんですかね。

○田中環境部長

一般質問でお答えしましたけれども、現在、2基あります。あれもよく故障したりして、修理をしながら、現在は2基で見れますけれども、答弁したように、やはり数が多いほうに来ていただいた方へのサービスの向上にもつながりますので、増設をしたいということで、今、県のほうとも少し話をさせていただいています。あそこは、国がつくりました海岸堤防でございまして、一定の技術的な基準のところはございますが、県のほうからは、既に設置されているということは、許可条件にも当たるだろうという想定もされておりますので、今後、そこも含めて早急に県のほうと調整をしながら、増設する方向で準備を進めていきたいと思っております。

○池田委員

堤防ということで、やはりそういった難しい面があると思っております。例えば、雨よけで屋根をつけたりとか、そういった部分ができるかどうかですね、その辺もちょっと検討してもらいたいなと思うんですけれども。

それと、もう1点、対岸の景色も非常にいいところで、鹿島、太良、雲仙まで、天気がいい日は非常に景色もいいと思っております。望遠鏡でそういうのをのぞくと、非常に素晴らしい景色でありますので、対岸の鹿島の干潟も今度ラムサール条約に登録されまして、あそこの連携とかそういったものは、今後、考えられているのか、その辺はどうですか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

望遠鏡とか、その他設置の部分については、県とも協議をさせていただいて、前向きな方向で検討させていただきたいと思っております。

有明海で、鹿島と佐賀と荒尾のほうに登録されておりますので、そういうところとの連携も今後考えていきたいというふうに思っております。

○山口委員長

ほかに御質疑はございませんか。

○西岡委員

さが段階チャレンジ交付金、この事業の28番、29番を、説明いただいたと思うんですが、29番のNPO法人温暖化防止ネットって、代表者が誰でっていう形をちょっと……。

○山口委員長

部長、我々は総務部1と、こういう資料で、さが段階チャレンジのを一覽でいただいているんですね。今、副部長から御説明いただいた中で、環境政策という面で2点挙がっているんです。今、説明いただいたNPO法人のことについてのお問い合わせですので。

○西岡委員

今、説明があった赤松自治会と蛍の部分と、もう1つ説明があったNPO法人温暖化防止ネット、事業主体がここになっているので、この団体がどういう団体で、代表者が誰ということについて、私は全然わからんけんさい、よかったら御説明をいただきたい。

○環境政策課副課長兼温暖化対策室長

NPO法人温暖化防止ネットは、温暖化防止推進センターというのを、法に基づき、各都道府県に設置するようになっておりますけれども、その温暖化防止推進センターを受けているNPO法人でございます。代表者は、佐賀大学の岡島先生という方が代表をなさっています。以上です。

○西岡委員

うん、わかった。組織は大体何名ぐらいおられるとですか、その会員さんというか、登録されている、そこんたいまでわかりますか。

○田中環境部長

スタッフの数は、ちょっとはっきりした数字は持っておりませんが、10名ぐらいのスタッフで運営をされている団体です。以上です。

○西岡委員

確認ですけど、これは佐賀市が窓口になって、佐賀県のほうに申請を出して、そこでついていた部分全部合わせると1億5,000万円弱あるんですが、その中の一部なんでしょう。佐賀市が窓口けん、知っとかんばいかんということでしょう。そして、県のほうに送ったということでしょう。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

事業の内容の確認等は、佐賀市のほうで取りまとめて、県のほうに出して、県で内示を受けているということです。

○西岡委員

この2点は、環境政策課で十分熟知しているんだよっていうふうに認識すぎよかとね。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

申請自体は今から上がってくることになっておりまして、詳しい書類とかもですね。申請は、7月3日ぐらいまでに出していただくとというような形の運びになります。そこにいろんな申請書類等がついてまいります。

○西岡委員

県のほうで予算がついたという説明を受けたんですが、県のほうでチェックばしてあつけん、この2点が通ったっていうふうに私は認識しとるとばってん、7月にまた申請をいただくというのはどういうことがよくわからんたいね。そこんたいが熟知されとつけん、県に申請したて私は思うとつばってん、その辺が、答弁とちぐはぐになつとつごたつ。どがんかね、わかりやすく。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

事務手続について、補助金の申請を7月3日までに出していただくというような事務の処理の日程のことでございます。済みません。

○山口委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、第47号議案の審査は終わります。

続きまして、第5号報告について執行部からの説明をお願いいたします。

◎第5号報告 平成26年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○山口委員長

それでは、ただいま第5号報告について執行部から説明をいただきました。議員の皆さんで質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第5号報告に関しましてはこれで終わります。

続きまして、第10号報告について、執行部から説明をお願いいたします。

◎第10号報告 専決処分の報告について 説明

○山口委員長

御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第10号報告に関しましてはこれで終了いたします。

環境部の職員の皆さんは退室されて結構です。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

済みません、1つ報告をさせていただきます。

今回、二酸化炭素分離回収装置につきましては、環境省と農林水産省の補助を申請いたしておりました。環境省の補助につきましては満額ついたので、農林水産省の補助が不採択ということになってしまいました。

このため、農林水産省のほうの補助申請に上げておりましたのが、分離回収した二酸化炭素を供給先にするための貯留施設、ためる施設を農林水産省のほうにお願いしておりましたが、そこが不採択になりましたので、当初、300立米のタンク——100立米3基になりますが——それを想定して準備しておりましたけれども、不採択ということで、今回は100立米1基ということで事業費の見直しをさせていただきました。

今回の分につきましては、農林水産省とまた話をいたしまして、増設する——今のところ、アルビータが、当面は2ヘクタールの方で事業を展開されます。今後、3年後ぐらいに北側まで広げるとということで準備を進めておりますが、すぐに間に合うように追加の貯留施設を設置したいということで、そこについては、農林水産省も補助の対象になるでしょうねという御回答をいただいておりますので、その段階で改めて申請を出したいというふうに思っているところであります。よろしくお祈りします。

○田中環境部長

補足して説明しますが、本来であれば、バイオマス産業都市構想というのは、7府省が連携をしてそれぞれ取り組んでいくということを見板として創設された事業でございますが、今回は環境省の施設に農水省の施設をつけたことによって、農水省は、当初は補助対象にならないということで、私たちもそれについては大変不満でございます。このため、私どもも担当課長初め、何回も東京のほうに通わせまして、おかしいのではないかとこの話をしてきましたが、どうしても、それぞれの省庁の枠が超えられなかったということでございます。

ただ、農水省のほうからは、今回の先づけについては問題があるが、その後、供給をしながら、タンクを増設していくものについては補助対象としましょうという回答をいただいておりますので、この部分でしっかりと取り扱いをしていきたいというふうに思っております。

○山口委員長

1つ、私からですが、今言われた100立米、もともと300立米を農林水産省の、要は、お金を予算として当てにしとったわけじゃないですか。そしたら、その100立米になった分というのは、一般財源からの手出しになるんですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

そうなります。

○山口委員長

そしたら、その後で、例えば、300立米ですと、200平米追加する分については、それは農林水産省がつけてくれる可能性っていうのは高いんですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

追加については、補助対象になるということですので。

○山口委員長

そしたら、遡及して、その100立米の分まで300立米くれていることにはならないんですね。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

そういう話もしましたが、だめでした。

○田中環境部長

もう1つ、悔しいもんですからちょっと言わせてください。

本来は、環境省と農水省がしっかりとタグを組んで、今回の二酸化炭素分離回収施設をつくるという方向性になっておりました。環境省のほうからも、農水省には物すごく後押しをしていただいて進めていたわけです。農水省も最初から補助対象にならないということではなくて、バイオマス選定委員会の審査の中に上げて認定をされたものですから、それは当然、その補助対象メニューの中に含めているけれども、最終的にそれを補助として実施するかどうかは、審査委員会の中で協議をして決定するという事になっていました。

ですから、その審査委員会まで上がったんですけれども、その段階で採択にならなかったということですので、私どもとしては、これは何回も申し上げますが、大変国としての対応もおかしかったということは申し上げておきたいというふうに思っております。

○山口委員長

はい、わかりました。

ほか報告ないですね。

○田中環境部長

ありません。

○山口委員長

はい、わかりました。

それでは、環境部の職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○山口委員長

それで、委員の皆さんにお諮りします。

建設部が、恐らく繰り越し、道路の廃止、認定でちょっと時間を要すると思いますので、1回ここで切りたいと思います。11時十七、八分ぐらいまで。

◎午前11時13分～午前11時20分 休憩

○山口委員長

それでは、建設部に移りたいと思いますが、初めに、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員紹介をお願いしたいと思います。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構ですので、よろしく願いいたします。

◎職員紹介

○山口委員長

それでは、付託議案の審査等に関係のない職員の方は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○山口委員長

それでは、建設部に関する議案の審査に入ります。

第54号及び第55号議案を一括して審査しますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第54号議案 市道路線の廃止について 説明

◎第55号議案 市道路線の認定について 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第54号及び第55号議案の審査を終わります。

次に、第59号議案を審査しますので、執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第59号議案 訴えの提起について 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第59号議案の審査を終わります。

続きまして、第5号報告について、執行部から説明をお願いいたします。

◎第5号報告 平成26年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○山口委員長

それでは、ただいま第5号報告について説明をいただきましたので、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第5号報告に関しましてはこれで終わります。

続きまして、第11号報告について、執行部から説明をお願いいたします。

◎第11号報告 専決処分の報告について 説明

○山口委員長

それでは、ただいまの説明について、議員の皆様方の御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第11号報告に関しましてはこれで終わります。
これで当委員会に付託された議案の審査を終わります。

建設部の職員は退室されて結構です。委員の皆様そのままお待ちください。

◎執行部退室

○山口委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。

今回の2議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、現地視察はないようですので、委員会は、あす、7月1日水曜日の午前10時から採決まとめを行いますので、よろしく願いをいたします。

以上で、本日の建設環境委員会は終了いたします。どうもお疲れさまでした。